

まぐみみ鳥取



総務省行政相談センター

 令和3年11月19日
 鳥取行政監視行政相談センター

令和3年度行政相談委員総務大臣表彰


 かしま やすひろ
鳥取県から、鹿島 康裕さんが受賞

総務大臣表彰は、行政相談委員として永年その職にあり、功績があった方を表彰するものです。令和3年度は、鳥取県内から鹿島康裕委員(米子市)が受賞されることとなりました(全国では97名が受賞)。表彰式は次のとおり行われます。

【日 時】 令和4年1月21日(金) 11:00～

【場 所】 米子市役所本庁舎3階第2応接室(米子市加茂町一丁目1番地)

◆受賞者のプロフィール

	委員名(敬称略)	鹿島 康裕(かしま やすひろ)
	担当地域	米子市
	当初委嘱年月日	平成22年8月
	行政相談委員歴	11年3か月
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の身近な相談相手として、市役所本庁などで開設する定例相談所に毎月1回出席して相談を受け、相談者への助言・関係機関へ改善の申入れなどを実施。 ・毎年10月の合同行政相談所(米子会場)に出席し、市民からの相談に対応。 ・行政相談委員意見(成年被後見人名義の既存口座への後見設定手続の合理化)(※)を提出し、行政運営の改善の端緒となり、全国的に成年後見人の負担軽減に寄与。 	

※鹿島委員が提出した行政相談委員意見の概要

- ・ 成年被後見人名義の既存口座に成年後見人が後見設定する場合、後見関係を証明する登記事項証明書のみで手続きできることがある一方で、被後見人の本人確認のためのこれ以外の書類を求められる場合もある。登記事項証明書のみで被後見人の本人確認ができるよう、金融機関での取り扱いを統一してほしい。
- 鹿島委員が提出した行政相談委員意見は、総務省本省の行政苦情救済推進会議(注)に付議され、その意見を踏まえて令和2年12月4日に総務省行政評価局から金融庁へあつせんが行われました。金融庁は、このあつせんを踏まえて、一般社団法人全国銀行協会を通じて、傘下金融機関に既存口座への後見設定に係る事務手続きを改めて検討するよう周知するとともに、この対応結果について警察庁に情報提供しました。

(注) 行政苦情救済推進会議は、行政相談で出てきた問題を、民間有識者の意見をいかして解決する
 総務大臣の懇談会

◆総務省の行政相談とは

国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆行政相談委員とは

行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者で、地域住民の身近な相談相手として、各市町村に1人以上(鳥取県内に48人、全国に約5,000人)が配置。

無報酬のボランティアとして、国民の皆さまから、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

令和3年に行政相談委員制度は60周年を迎えました。

◆行政相談委員意見とは

行政相談委員は、行政相談委員法第4条に基づき総務大臣に対して業務の遂行を通じて得られた行政運営の改善に関する意見を述べることができます。

この制度は、民生委員や人権擁護委員等ではなく、行政相談委員に特有のものです。

【本件照会先】担当:行政監視行政相談課 川戸、康乗
電話:0857-24-5541 メール:totor30@soumu.go.jp